

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月20日

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員
経理統括部長 小川 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 執行役員
経理統括部次長兼財務部上席部長 秋山 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年3月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTopcon Positioning Systems, Inc.が子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2及び第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2に基づく報告内容)

(1)子会社取得の決定に関する事項

平成27年3月20日開催の当社の取締役会において取得対象子会社の取得を決定いたしました。

(2)取得対象子会社に関する子会社取得を行う連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 Topcon Positioning Systems, Inc.
住所 7400 National Drive Livermore, CA 94550, U.S.A.
代表者の氏名 Ray O' Connor, President and CEO

(3)取得対象子会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	Digi-Star Investments, LLC.
本店の所在地	W5527 Hwy 106 Fort Atkinson, WI 53538 U.S.A.
代表者の氏名	Malcolm Moore, President & CEO
資本金の額	15,613千米ドル
純資産の額	6,356千米ドル
総資産の額	72,595千米ドル
事業の内容	農業向け製品・ソフトウェアの開発・製造・販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：千米ドル)

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
連結売上高	32,440	52,152	52,855
連結営業利益	4,351	3,497	4,960
連結当期純損失()	265	842	838

提出会社及び当該連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 記載すべき事項はありません。

人的関係 記載すべき事項はありません。

取引関係 当該会社と当社グループには少額の営業取引があります。

(4)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

農作物価格の低迷により農業投資が縮小傾向にある中、当社は依然としてIT農業の成長性にゆるぎない期待を寄せております。同社の買収により、IoT(Internet of Things)を駆使した農場向け総合管理システムの供給を推進致します。家畜や収穫物の重量を正確に計測する重量センサーや、飼料、肥料の品質を測定する光学式センサー等をすべての農作業プロセスに導入し、各作業ステップで計測されたデータを統合クラウドソフトウェアで収集し管理・分析することで、農作業における最適な意志決定と資源配分を可能にします。この同社の技術と、当社のGNSS位置計測技術を主体としたIT農業技術を融合させることで、世界に類のないIoT農業サービスを全世界で提供致します。

(5)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

取得対象子会社の普通株式	133百万米ドル
取得関連費用(概算額)	4百万米ドル
合算(概算額)	137百万米ドル

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(6)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
上記(3)に記載のとおり

(7)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： -個

異動後： 345,994個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前： -%

異動後： 100%

(8)当該異動の理由及び異動年月日

異動の理由

当該取得対象会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することになります。

異動年月日

平成27年4月20日(予定)

以上